

[重要]

[目録]

別紙1

令和6年度からの自治会支援策

1 加入促進支援

- (1) 転入者向けチラシを刷新（令和5年度中に実施）
- (2) 不動産事業者から自治会オリジナルチラシを配布（令和6年4月から実施）
- (3) 未加入者が自治会にアクセスしやすい仕組み作り（令和5年度中に実施）
- (4) 市ホームページの自治会ページを刷新し自治会活動をPR（令和5年度中に実施）

2 地域連携促進

- (1) 自治会同士の交流機会『ひのまちトーク』の開催（令和6年6月頃開催予定）
- (2) 連携を促進する補助金を創設（令和6年度から実施）
- (3) 交流サイト「Hi-Know!」を活用した活動や取り組み事例などの情報共有（稼働中）

3 負担軽減

- (1) 市からの業務依頼を整理（令和6年4月から実施）
- (2) 市からの調査物、依頼通知等の整理（令和6年4月から実施）
- (3) 市から発送する回覧物は月1回とし、地域協働課からまとめて毎月25日発送（令和6年4月から実施）なお、急を要するものは除きます。
- (4) 市以外の機関に対しても、自治会負担軽減の働きかけ（令和6年4月から実施）
- (5) 各種申請・報告書の様式を簡素化・データ化（令和6年4月から実施）
- (6) 市ホームページに自治会向けページを作成（令和6年4月から実施）

4 補助金制度（令和6年度から実施）

- (1) 運営費補助金（改正）
自治会区域の加入世帯数×単価500円
- (2) 活動費補助金（新規）
地域の活性化等に関する事業に係る総事業費の1/2（上限20万円）
※予算を超えた申請があった場合は、予算の範囲内で一律按分した額を補助
- (3) 連携補助金（新規）
複数自治会が連携した事業を年1回以上実施する場合
一律2万円を補助（3年間まで）
- (4) 集会所補助金（継続）
1施設あたり23,000円
- (5) 経過措置（制度変更に伴い減額となる自治会への経過措置は以下の選択制）
 - ①令和6年度から新制度へ移行を希望する場合
 - 令和6年度 対R5年度の減額分1/2を経過措置として補助
 - 令和7年度 対R5年度の減額分1/4を経過措置として補助
 - ②令和5年度交付額の据え置きを希望する場合
 - 令和6年度 R5年度の自治会補助金+インセンティブ補助金の合計額を交付
※インセンティブ補助金はR5年度に交付を受けている場合のみ
※新制度の活動費補助金と連携補助金は申請不可
 - 令和7年度 新制度に移行した上で、対R5年度の減額分1/2を補助
 - 令和8年度 対R5年度の減額分1/4を経過措置として補助

※予算が伴う事業については、市議会での令和6年度予算可決が前提となります。

補助金申請スケジュール

●発送
★締切

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R6 年度活動費補助金事前 調査発送			●		★							
R6 年度活動費補助金採択 結果通知発送						●						
R6年度日野市自治会登録書 発送 ※補助金希望の有無を記載			●		★							
R6 年度自治会補助金申請 書発送 ※R6 年度日野市自治会登録書 に「補助金希望あり」と記載して いる自治会に対して申請書一式 を発送							●	★				
補助金の支払い								第1回	第2回			

[重要] [回覧]

別紙2

説明会（10/22 開催）資料からの変更点

令和5年10月22日に開催した説明会での意見を受けて下記のとおり変更しました。

（1）補助金制度に関する変更点

> 連携補助金

（変更前）一律2万円を補助（初回のみ）

（変更後）一律2万円を補助（3年間まで）

> 経過措置

（変更前）1年目 2万円以上減額となった場合 減額分の1/2

2年目 2万円以上減額となった場合 減額分の1/4

（変更後）制度変更に伴い減額となる自治会は以下の2つの選択肢とする。

① 令和6年度から新制度へ移行を希望する場合（説明会から変更なし）

■ 令和6年度

対R5年度の減額分1/2を経過措置として補助

※活動費補助金と連携補助金の申請可

■ 令和7年度

対R5年度の減額分1/4を経過措置として補助

② 令和5年度交付額の据え置きを希望する場合（追加）

■ 令和6年度

R5年度の自治会補助金+インセンティブ補助金の合計額を交付

※インセンティブ補助金はR5年度に交付を受けている場合のみ

※新制度の活動費補助金と連携補助金は申請不可

■ 令和7年度

新制度に移行した上で、対R5年度の減額分1/2を補助

■ 令和8年度

対R5年度の減額分1/4を補助

（2）補助金申請スケジュールに関する変更点

（変更前）R6年度活動補助金事前調査 発送1月 提出×切3月 採択通知4月

（変更後）R6年度活動補助金事前調査 発送3月 提出×切5月 採択通知6月